

発達（子育て相談）外来

当院では、お子さまの育児相談、(療育)を行なっています。

まだお座りができない、言葉が遅いのかな、落ちつきがなくて心配などの発達のお悩みや、夜なかなか寝ない、夜泣きがひどい、癩癩がひどいなどの育児のご相談を受けています。また、乳幼児健診で医師の指導があった場合もご相談を受けています。赤ちゃんから小学生低学年までのお子さんが対象です。

お子さまはどこまではできているのか、どうすればできるようになるのかなど、一緒に考えてみませんか。



(1) 発達外来予約のご案内

受付	電話又は窓口にて受け付けます。 右記のことをお伝えください。 ※発達外来専用電話	1. お子さまの名前 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 連絡先（自宅の電話番号・携帯電話番号など必ず2か所お伝えください） 6. 簡単な相談内容
予約	1週間以内に発達担当からお電話します。簡単な聞き取り、日程調整をいたします。 必要に応じ問診票を送付します。	予約変更については、やむを得ない場合(伝染性疾患など)を除いてご遠慮ください。

(2) 当日のスケジュール

受付	窓口にてお名前、保険証・乳幼児医療証を提示してください。	お持ちいただくもの 保険証・乳幼児医療証 母子手帳 当院の問診票 所属先の先生からの情報・お手紙など お薬手帳
診察 相談	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さまの心配な症状をお伺いし、おもちゃ、教材を使って行動を観察します。 ・必要に応じて発達の検査を実施します。 ・医師が診察します。 ・育児、環境調整などを具体的にアドバイスします。 	<p>医師 臨床心理士 保健師が担当します。</p> <p>相談時間は、1回60分～90分程度です。</p> <p>医師の診察は、診察時間等により前後する場合があります。</p>
次回 以降	<p>必要に応じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回受診日を決めます ・院内に併設する発達支援室または地域の療育をご案内します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族のご希望等があれば、 保育園・幼稚園・学校・市の母子保健担当保健師等と連携して支援します。
費用	<p>相談と、一部の心理検査は保険診療となります。</p> <p>文章(療育意見書、心理検査結果報告書等)については別途費用がかかります。</p>	<p>意見書などの文書は当院を6か月以上通院したお子さまに対しては作成しません(初診時に診断書等は受け付けていません)。</p>

・発達外来は 火曜・土曜の午後に行っています。(予約制)